

平成30年8月3日

保護者の皆様

東広島市教育委員会教育長  
東広島市立高屋中学校長

平成30年7月豪雨に係る今後の対応について（お知らせ）

平素より、本市教育活動にご理解ご協力を賜り、深く感謝申し上げます。また、この度の災害で被災されました方々に、心よりお見舞い申し上げます。

さて、東広島市では、今後心配される二次被害に対応するため、被災地域への避難情報の発令規準を早める暫定運用の基準を定めました。例えば「避難準備」情報は、これまで「大雨警報」段階で出されていたものが、被災地域では、「大雨注意報」段階で発令される場合があるというものです。（詳しくは「東広島市HP」をご覧ください。※1）

被災地域または危険箇所にお住まいの方々は、今後とも市が発令する避難情報に注意してください。（危険箇所）は、「東広島市ハザードマップ」(※2)及び「広島県防災 Web」をご覧ください。(※3)

なお、「臨時休業」の判断については、これまで同様、午前7時段階での「警報」の有無を基準としますが、「避難準備」情報発令中の登下校に際しては、次の点に留意してください。

**○登校時に、「警報」は出ていないが、「避難準備」情報が発令されている場合**

→ 通常通りの登校とします。ただし、家族ごと避難を開始される場合などは、無理な登校は避けて安全を優先してください。

**○下校時に、「警報」は出ていないが「避難準備」情報が発令されている場合**

→ 通常通りの下校とします。ただし、通常下校と異なる対応が必要な場合は、ご遠慮なく学校まで連絡してください。

※1 【東広島HP】

「避難関連情報」>「平成30年7月豪雨の被害被災箇所を対象とした避難勧告等の発令基準の暫定運用について」>「暫定基準の運用について（7月25日現在）」

※2 【東広島市ハザードマップ】

「東広島市HP」>「暮らし・手引き」>「防災情報」>「避難所・ハザードマップ」

※3 【広島県防災 Web】

「土砂災害ポータル」>「土砂災害警戒区域・特別警戒区域図等」